

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 商工農水部
- 3 事前調査期間 平成19年6月5日から平成19年6月11日まで
- 4 監査期間 平成19年7月9日から平成19年7月11日まで
- 5 監査対象年度 平成18年度
- 6 監査対象事項 財務事務等
- 7 監査方法 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点を置いて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問により行った。

第2 監査対象の概要

商工農水部4課等の主な業務内容及び職員数(平成19年4月1日現在)は、次のとおりである。

【商業観光課・勤労青少年ホーム】

商業動向の調査研究・施策の企画立案、大規模小売店舗の立地、商店街振興、商業の近代化及び高度化、商品の流通・振興、商業関係諸団体、中小企業に対する融資相談、すわ公園交流館、労働事情・観光振興の調査研究・施策の企画立案、雇用・就労、勤労者の福祉厚生、労働関係団体等との連絡調整、労働福祉会館、勤労者総合福祉センター、観光資源の創出・保護及び振興、宮妻ヒュッテ、まつり・花火大会等観光事業の実施、産業観光、観光関係諸団体、勤労青少年ホームに関する業務等を所掌する。(職員15名、再任用1名、嘱託職員1名)

【工業振興課・産業基盤整備推進室】

工業動向の調査研究及び施策の企画立案、企業及び研究所の誘致及び立地、新規産業の創出、工業振興に関する経営相談、工業の近代化・高度化、中小企業の情報化、地場産業の振興及び育成、三重北勢地域地場産業振興センター、工業・貿易及び物産関係諸団体、産業基盤整備推進室、企業立地にかかる基盤整備及び企業誘致に関すること等を所掌する。(職員9名)

【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

農水産業の振興・農地の有効利用の調査研究・企画立案、農水産業関係の融資、農業経営基盤の強化促進、担い手の育成、地産地消、三泗鈴亀農業共済事務組合・北勢公設地方卸売市場組合との連絡、農業振興地域整備計画、遊休農地対策、農畜水産物の生産振興・出荷流通、農作物の災害・鳥獣被害対策、林業・治山・林道事業、漁港の管理、土地改良団体の指導、土地改良関係の補助・融資、土地改良事業の施行及び換地計画の認可、地籍調査事業、ふるさと・水と土保全基金、土地改良事業及び災害復旧事業の計画・設計・施工、農業用施設工事の実施、農業水利、三重用水、漁港整備事業の計画・設計・施工、食肉センターの運営・維持管理、食肉地方卸売市場の維持管理・業務の指揮監督、農業経営改善のための農作物栽培の研究・調査・指導・研修、園芸知識の普及、市民菜園、茶業振興センター・ふれあい牧場に関すること等を所掌する。

(職員37名、嘱託職員2名)

【けいりん事業課】

競輪事業の調査研究、競輪開催に係る予算・決算・開催収支報告、関係諸団体との連絡調整、入場券の発行・入場料の収納、施設及び物品の維持管理・施設の使用、施設の改善計画、事故防止・交通安全対策・周辺対策、霞ヶ浦振興公社との連絡、競輪開催の企画・準備、従事員の雇用・サービス、宣伝広報の企画・実施・ファンサービス、車券の発売・的中車券の支払、車券の検収・調

査及び未払調査・未払的中車券の支払、臨時場外設置に伴う渉外・受託・委託に関する業務等を所掌する。（職員５名）

第３ 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として、旅費の執行状況、時間外勤務の状況及び原課契約工事の執行状況について監査の結果、次の指摘事項及び所見のとおり、注意、検討又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、改善を要するものについてはその措置を講じるよう要望する。

なお、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

１ 指摘事項

<各課共通事項>

（１）公印の管理について

管守する公印について、備品出納簿に登載されておらず、公印台帳の副本も整備されていなかったため、四日市市公印規則に基づき早急に保管転換等の手続きを行ない公印の適正な管理に努めること。【是正改善事項】

上記対象課～【商業観光課】【工業振興課】

<各課個別事項>

【商業観光課・勤労青少年ホーム】

特になし

【工業振興課・産業基盤整備推進室】

特になし

【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

（１）公印の管理について

食肉センター・食肉地方卸売市場において、公印台帳の副本が保管されていなかったため、四日市市公印規則第８条の規定に基づき速やかに公印台帳の副本を作成し、公印の適正な管理に努めること。【是正改善事項】

【けいりん事業課】

（１）財産管理について

公有財産の工作物（走路融雪装置）が公有財産台帳に登載されていなかったため、公有財産事務取扱規程に基づく適正な管理を行うよう注意すること。【注意事項】

（２）補助金について

環境整備費補助金は、夜間における犯罪の発生防止と公共の安全に資する目的で地元地域に交付しているが、補助の目的、支出対象経費等の内容を明確にするため、補助金交付要綱を定めて補助金の支出を行うこと。【是正改善事項】

2 所 見

<各課共通事項>

(1) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について

時間外勤務については、1人当たり年平均360時間を超えており、また年間360時間を超える職員も多く、特定の職員に集中している傾向もある。ついては、労働基準法・労働安全衛生法など労務管理制度を所属長が十分理解・認識し職員の健康管理に注意しながらその徹底に努めるとともに、組織機構の改編や外部委託を契機に事務分担の適正化、業務の見直し、応援体制の構築などに取組み、時間外勤務の縮減に努めること。併せて、特定の職員に業務が偏らないよう特に注意すること。【努力要望事項】

上記対象課～【商業観光課】【工業振興課】【農水振興課】【けいりん事業課】

<各課個別事項>

【商業観光課・勤労青少年ホーム】

(1) 文書の保存・管理について

平成19年4月の課の組織機構の改編に伴い、業務が分散しているため、係ごとの文書の保存、管理を徹底するとともに、情報の共有化に留意すること。【努力要望事項】

(2) 財産・備品の管理について

指定管理者制度導入により、指定管理者が管理する市の財産・備品が発生しているため、所管する財産・備品の貸付先、配置先について台帳に明示するなど公有財産、備品の適正な管理に努めること。【努力要望事項】

(3) 予算の流用について

予算枠配分方式により、各部で予算編成、執行を行っているが、節間流用を含めて流用申請件数が多くある。予算編成の段階から的確に年間予算額を把握し、事務処理の煩雑化、処理時間の浪費を避け、予算執行の適正化、迅速化に努めること。【努力要望事項】

(4) 補助金について

労働団体への補助金については、未組織労働者の課題に関して見直しがされてきたところであるが、労働団体が労働相談窓口を開設しても未組織労働者の相談がほとんどなく、この面では実質的に補助金の趣旨が反映されていない状況にある。労働団体と連携して更に労働相談事業の実効があがる方策を検討するなど未組織労働者に対する施策の充実に努めること。【努力要望事項】

(5) 雇用実態調査の執行委任について

雇用実態調査項目において男女雇用機会均等法施行後の企業の取組み状況、改善事項など女性に関する雇用実態を把握するため、一部、男女共同参画課予算で執行委任を受け調査を実施している。雇用実態調査は全体の雇用実態を調査し、雇用拡大、雇用機会の創出などの労働施策を展開するために実施するもので、女性に限らず、高齢者、障害者等に関する調査が必要になった都度、商業観光課が主体性をもって調査を行ない、就労環境の改善につながる労働施策の企画・立案に努めること。【努力要望事項】

(6) 貸付金について

市が資本金の約1/3を出資している「株ディア四日市」は、人件費の削減など経営改善に努めているが、地下駐車場の建設資金として借り入れた高度化資金の返済対応のために市から経営安定資金の借入れを受け、投下資本金の大幅減額処分をするなど経営は、極めて憂慮すべき状況にある。地元の意向を十分踏まえ、地元商店街、道路管理者、交通管理者等の関係者が一体となって、また、近隣の民間駐車場の利用状況など現況を的確に把握して中心市街地の駐車場利用向上対策に取り組み、経営の改善、安定化に向けてより一層の指導・助言に努めること。【努力要望事項】

【工業振興課・産業基盤整備推進室】

(1) 補助金・奨励金の交付について

ア 市の産業振興及び活性化のため、各種企業、団体等へ補助金や奨励金を交付しているが、四日市市にとって何が一番活性化につながるか、税収につながっているかということ念頭においてそれぞれの補助金制度を常に見直していくこと。また、投資と効果を考え、行政としてどこまで支援していくかという視点を持って実施すること。【努力要望事項】

イ 奨励制度、補助金制度について、対象企業や市民等に制度の趣旨を正しく理解してもらうようPRに努め、説明責任を果たすこと。【努力要望事項】

(2) 中小企業情報化支援事業について

中小事業の情報化を支援するため、各種パソコン講座を開催しているが、当初から地域唯一の情報化の拠点であるという理由から、同一の業者と単独随意契約をしている。地元事業者を使うことは大切なことであるが、競争原理が働かないので、早期に2者以上で比較・競争できるように検討すること。また、当事業は平成10年度から実施しているが、10年前と比べて中小企業のIT化も進んでおり、また、民間の教室等も充実しているため、講座の内容を精査すること。【検討事項】

(3) 中小企業振興事業助成金について

中小企業振興事業として、四日市商工会議所と楠町商工会の双方に助成金を支出しているが、商工会議所と商工会の役割を十分に考慮したうえで、早期に商工会のあり方について方向性を示し、助成金の適正な交付に努めること。【努力要望事項】

(4) 各種協議会への加入について

四日市臨海部産業活性化促進協議会など各種協議会等に参加し、その負担金、会費が全体として高額になっているので、その費用対効果を常に検証していくこと。【努力要望事項】

【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

(1) 農水産業振興のための総合的な取り組みについて

現在の農水産業は、収益性の低さ等による後継者不足や農業従事者の高齢化が進んでいる。その結果、農地の耕作放棄地が増加し食料の安定供給等の支障が生じることが懸念されるので農家の経営が安定するような新しい施策に取り組み、活力ある農業の実現に努めること。加えて、常にコスト意識をもって農家の指導に努めること。【努力要望事項】

(2) 食肉センター施設の維持管理について

施設内の設備・機械等の故障は、稼働率や安全性に対する影響が大きく、日常の適正な管理

は極めて重要な業務である。消費者に安心な食肉を安定的に提供し、安全性が確保された衛生的かつ効率的な作業環境を保持するため、施設の適切な維持管理に一層努めること。【努力要望事項】

(3) 農業センターの活性化について

遊休地の増加が懸念される農地について、団塊世代の活力を活用した農地の有効活用と農業センターの活性化に繋げるシステムづくりを検討すること。【検討事項】

(4) 現金等の管理について

郵便切手、駐車券等金券について、常に在庫と消費を勘案し、計画的に購入するなど適正な在庫管理を行い、その保有は必要最小限の所持に止めること。【努力要望事項】

【けいりん事業課】

(1) 改修工事の設計について

競輪のイメージアップのためのジョイフルスペースの壁面塗装や冬期ナイターを開催するための走路融雪配管の設置など、ファン層の拡大や収益向上に向け経営努力しているが、場内改修工事請負契約において増額の契約変更がされている。競輪事業の運営は依然厳しい状況が続いており、経費の節減を図るうえでも、当初から十分に工事内容を把握し、設計内容を精査するなど変更は最小限に止めるよう努力すること。【努力要望事項】

(2) 払戻金の事故防止について

車券の払戻事務について業務自体は外部委託されているが、管理者として紛失事故等を未然に防止するため内部事務の牽制体制を見直し、事務処理手順書を作成して委託業者を管理、指導できる対策を講じ事故防止に努めること。【努力要望事項】

(3) 収益向上策の取り組みについて

けいりん事業は特定の地方自治体に認められた収益事業であり、収益を上げて一般会計へ繰出金として拠出することを第一目的としている。しかし、入場者数や車券売上高は減少傾向にあり、一般会計への繰出しができない厳しい経営状況となっている。遊休、余剰オフィススペースや土地の利用率向上、広告主の獲得訪問、場内の整理・整頓、開催方法の改革など日常活動の徹底により競輪ファンの拡大や収入増、競輪場の諸資産の活用や整備、人材の活性化等を図り、競輪事業の黒字経営に向けた取組みをより一層積極的に進めること。【努力要望事項】